


監事監査報告書

平成30年 5月29日

社会福祉法人 どんぐり

理事長 白 樫 学 殿

監 事 川崎 正幸 

監 事 千原 美重子 

私たち監事は、社会福祉法人 どんぐり の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度における、理事の職務の執行状況及び財産の状況について監査を行いました。

その方法及び結果について、社会福祉法第40条及び社会福祉法人 どんぐり 定款第18条第1項の規定に基づき、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその業務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、この法人の事務所において業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法によって、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに財産の状況について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、この法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及びその附属明細書並びに財産目録等の監査結果

計算関係書類及びその附属明細書並びに財産目録等については、この法人の財産、収支及び純資産の増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上